

## 障害のある方の 仕事内容（実例）

業種の一例です

- ・農業：野菜の苗を植える、出荷時の袋詰め、掃除、草刈りなど
- ・医療・福祉：居室等の掃除、感染症対策（手すり拭き、テーブル拭き等）、食事の介助、洗濯、食器洗い、調理、シーツ交換など
- ・製造業：機械洗浄や検品、部品の梱包、清掃作業など
- ・宿泊・飲食サービス：旅館ホテルの清掃、ベッドメイキング、皿洗いなど
- ・スーパーのバックヤード：生鮮品のパッケージング、品出し、陳列など
- ・事務：パソコンの入力、封入作業、郵便物の仕分け、清掃、用紙の補充など

体力が必要な仕事をされている方、  
障害や病気等の症状によっては、座り仕事や短時間の仕事など、

その方々に合わせた作業内容や作業環境を、ご本人や企業、支援者等と相談しながら、力を発揮されています。

“仕事がたのしみです！” “今の仕事が一番好きです！”と、生き生きお仕事をされています。

## お問い合わせ窓口一覧

### ① ハローワーク峰山

TEL0772-62-8609

### ② 京丹後市障害者福祉課

TEL0772-69-0320

### ③ 京都府商工労働観光部 雇用推進課

TEL075-682-8913

### ④ 北京都ジョブパーク

TEL0773-45-3490

### ⑤ 京都府立福知山高等技術専門校

TEL0773-27-6212

### 障害者雇用を行っている企業の声

- ・業務の見直しや、障害特性を活かした業務分担により、業務効率が向上しました
- ・話し合いの機会が増えたことで、従業員全体のコミュニケーション能力が向上しました

事業主のみなさまへ

## その仕事 まかせてみませんか？

～障害のある方とともにはたらく～

令和7年度版

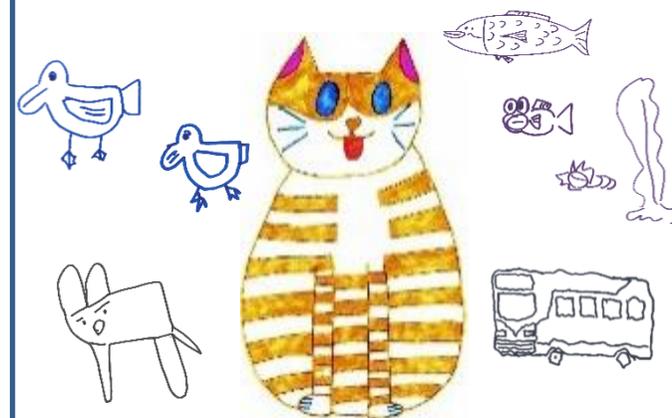


イラスト 峰山共同作業所利用者

働く意欲や力をもっている障害のある方がたくさんおられます！  
職場見学、実習の受け入れだけでも構いません。  
次のページに「仕事内容(実例)」を挙げましたので、是非ご覧ください。

京丹後市自立支援協議会就労支援部会

## 職場見学・実習から

見学は、普段の仕事の様子を見せていただくだけでも構いません。

実習は、必ずしも「実習＝雇用」という事ではなく、雇用を前提としない実習でも、企業・実習者それぞれの障害者雇用・就労に向けたきっかけづくりの場にもなります。

それぞれ専門の支援員の同行も可能です。

是非、ご検討ください。



### 実習・訓練

### 雇用

障害者就業・生活支援センター「こまち」では、専門の職員が、これから障害者雇用を考えておられる、またはすでに雇用されている事業所からのご相談に応じ、サポートしています。《相談無料》



TEL 0772-68-0005

平日：9:00～17:00

土曜日（第1・3・5）：9:00～12:00

#### 障害者トライアル雇用助成金

（障害者トライアル・障害者短時間トライアル）  
障害のある方を試行的・段階的に雇い入れる事業所に助成金が支給されます。



お問い合わせ窓口①

#### 京丹後市障害者職場実習奨励金

京丹後市の障害福祉施設を利用する障害のある方の職場実習を受け入れた事業所に奨励金が支給されます。

最大3,000円/日

お問い合わせ窓口②

#### 職場実習謝礼金・委託料

障害のある方が就職に必要な職業能力の向上をめざし、企業内で実際の業務体験を受け入れた企業に支給されます。



お問い合わせ窓口④

#### 障害者委託訓練（実践能力習得訓練コース）

障害のある方が就職に必要な知識や技能を身につけるための訓練を受け入れた委託訓練事業所に委託料が支給されます。



お問い合わせ窓口⑤

#### 特定求職者雇用開発助成金

障害のある方を、ハローワークの紹介で雇い入れる事業所に助成金が支給されます。



お問い合わせ窓口①

ご利用の際は、お問い合わせ窓口（裏面）に必ずご相談ください。

#### 京都府障害者雇用施設整備事業費補助金

障害のある方を常用雇用する上で必要となる施設・整備等の整備に要する経費に対して補助金が交付されます。

#### 京都府障害者定着支援事業費補助金

障害のある方を常時雇用する上で必要となる定着支援に要する経費に対して補助金が交付されます。



お問い合わせ窓口③

各種制度の詳細は、「二次元コード」から